

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会（第130回）議事録

第1 開催日時及び場所

令和5年2月10日（金）10時00分～10時16分
Web審議による開催

第2 出席者

（1）委員（敬称略）

三友 仁志（部会長）、佐藤 治正（部会長代理）、大谷 和子、
川濱 昇、西村 真由美、藤井 威生、森 亮二、山下 東子

（以上8名）

（2）総務省

竹村総合通信基盤局長、木村総合通信基盤局電気通信事業部長、
片桐料金サービス課長、寺本料金サービス課企画官、
浅川料金サービス課課長補佐

（3）審議会事務局

福田情報流通行政局総務課課長補佐

第3 議題

答申事項

電気通信事業法施行規則等の一部改正について【諮問第3157号】

開 会

○三友部会長 皆様、おはようございます。ただいまから、情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会第130回を開催いたします。本日はウェブ審議を開催しております。委員8名全員が出席されておりますので、定足数を満たしております。

ウェブ審議となりますので、御発言の際にはマイク及びカメラをオンにして、お名前をおっしゃっていただいてから御発言をお願いいたします。

また、傍聴につきましては、ウェブ会議システムによる音声のみでの傍聴とさせていただきます。

それでは、お手元の議事に従いまして、議事を進めてまいります。本日は諮問事項1件でございます。

議 題

答申事項

電気通信事業法施行規則等の一部改正について【諮問第3157号】

○三友部会長 諮問第3157号「電気通信事業法施行規則等の一部改正について」審議いたします。

本件は、昨年12月9日金曜日開催の当部会において、総務大臣からの諮問を受け、当部会において審議を行い、昨年12月10日土曜日から本年1月13日金曜日までの間、意見招請を実施いたしました。

その結果を踏まえ、ユニバーサルサービス委員会において調査・検討を行っていただきました。委員会での検討結果については、ユニバーサルサービス委員会の関口主査より、総務省が代わりに御報告する旨、言付かっております。本日、関口主査は所用によりお休みということでございます。

それでは、総務省から説明をお願いいたします。

○浅川料金サービス課課長補佐 資料130-1に基づきまして、電気通信事業法施行規則等の一部改正について、ユニバーサルサービス委員会の御審議等を含めて御報告申し上げます。

まず、資料を進めていただきまして、9ページ目から御覧いただけますでしょうか。三友部会長から御案内のありました昨年12月に諮問させていただきました内容、制度改正の概要について、改めて御紹介申し上げます。

大きく2つの改正事項がございます。まず、1つ目が、公衆電話の設置基準の変更に伴う第一種公衆電話の削減と公衆電話の補填の見直しについて、こちらは令和5年4月1日に施行できればと考えてございます。

まず1の①第一種公衆電話の削減と補填の在り方についてでございます。昨年、当部会で第一種公衆電話の設置基準の緩和に係る省令改正について御審議いただきました。これを踏まえて、1つ目のチェックでございますけれども、第一公衆電話の削減が進んでいるところでございまして、当面の間、超過設置台数が発生いたします。こちらのユニバーサルサービスとしての補填は、令和14年度認可分までとするものでございます。

2つ目のチェックでございますけれども、その第一種公衆電話の撤去に係る費用の補填について、こちら、令和5年度認可分から令和14年度認可分までと期限を区切った規定をしているところでございます。

3つ目のチェックでございますけれども、この撤去に係る費用については、詳細な費用項目や地域ごとの内訳についてNTT東西から報告を求め、総務省で確認をするものになってございます。

また、最後のチェックでございますけれども、今申し上げました超過設置台数分や撤去に係る費用の補填の在り方については、本省令の施行後5年後に見直しを実施するというので、見直し規定を附則で置いているものでございます。

続いて、1の②第一種公衆電話のユニバーサルサービス収支と補填額との関係でございます。

NTT東西のユニバーサルサービス収支上の赤字と実際の公衆電話の補填額について、後者が高い年度が時々あるところが課題としてございましたので、これについて整理する規定でございます。

1つ目のチェックでございますけれども、第一公衆電話の区分ごとに、LRIC方式により算定された原価とユニバーサルサービス収支上の営業費用を用いたそれぞれの赤字を比較し、いずれか低い額を補填する規定を設けてございます。

なお、2つ目のチェックでございますけれども、LRIC方式により算定された額と比較する際には、報酬額を考慮して行うというものになってございます。

また、2つ目でございますけれども、IP網への移行を踏まえた制度整備について、令和6年1月1日に施行できればと考えてございます。IP網への移行を踏まえて、令和6年1月1日にNTT東西で料金体系の変更を考えておりますので、それを踏まえた対応でございます。

まず、2の①ユニバーサルサービスの範囲の見直しについて、NTT東西が現在加入電話に距離別の料金体系を設定してございますけれども、離島に関しては、距離が離れていても、最も安い区分の料金で特例を設けてございましたが、今後は、料金体系について距離別区分がなくなり一律のものとなりますので、この特例通信も不要となり撤廃されることから、ユニバーサルサービスの範囲としては、この離島特例自体は対象外とするものでございます。

1つ目のチェックが、これを記載しているものでございまして、2つ目のチェックが、令和6年度認可分までは、加入電話と第一種公衆電話に関する離島特例通信は原価に含めるという附則を設けてございます。

また、2の②第一種公衆電話の補填額算定方法見直しでございますが、IP網への移行に伴いまして、NTT東西と接続事業者間で、エリア情報のやり取りは行わないことを予定してございます。それに伴いまして、ユニバーサルサービスの原価の算定に当たって、必要な情報が取れなくなることから検討を進めた結果、1つ目のチェックに記載がございまして、まず、市内通信の定義として距離別料金を前提としないものに変更することと、2つ目のチェックで、エリア情報のやり取りは無くして、NTT東西の料金設定分のトラヒックのみを対象として算定していくという規定を整えているものでございます。こちらが昨年12月に諮問させていただきました内容でございまして、これと、その後に行いましたパブリックコメントを含めて、ユニバーサルサービス委員会で御審議をいただきました。

ページをお戻りいただきまして、1ページ目を御覧いただけますでしょうか。こちらが、ユニバーサルサービス委員会の関口主査からの当部会への報告書となります。

「記」としております1について、本件、電気通信事業法施行規則等の一部改正については、諮問のとおり改正することが適当と認められる。

2として、意見募集による提出意見及びそれに対する当委員会の考え方は、別添のとおりであるとしてございまして、2ページ目を御覧いただけますでしょうか。意見募集の結果でございます。個人から1件、提出がございました。3ページに意見及び考え方を記

載してございます。

左側、意見でございます。公衆電話を3万台に減らすと、災害時等のリスクが高まるのではないかと。費用がかかっても、いざというときのため、現状の10万台程度は維持すべきではないかとの意見でございます。右側、考え方でございますけれども、1段落目、本案における意見募集の対象とは直接関わりのないものでございますので、こちらについては、総務省において今後の参考とすべきと考えますとしてございます。

「なお」といたしまして、2段落目、公衆電話の利用が大きく減少している一方で、災害時に避難所等において無料で使用できる災害時用の公衆電話のニーズが高まっている状況を踏まえまして、公衆電話の設置基準の変更と併せて、災害時用公衆電話をユニバーサルサービスの対象とする改正電気通信事業法施行規則が令和4年4月1日より施行されているということで、昨年の御審議の内容について、考え方を御説明してございます。

簡単でございますけれども、総務省からの説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○三友部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、皆様から御意見、あるいは御質問がありましたら、チャット機能にてお申出をお願いいたします。

報告書の内容につきましては、諮問のとおり改正することが適当であるということでございます。いかがでしょうか。特段ございませぬか。

(「なし」の声あり)

○三友部会長 それでは、特に御意見がないようですので、諮問第3157号につきましては、お手元の答申案のとおり答申したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○三友部会長 ありがとうございます。それでは、案のとおり、答申することといたします。

○三友部会長 本日の審議は以上でございます。この機会に何か皆様からございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局から何かございますか。

○福田情報流通行政局総務課課長補佐 事務局でございます。また次回の電気通信事業部会については、別途御連絡を差し上げますので、よろしくお願ひいたします。以上で

す。

○三友部会長　ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。短い時間でしたが、効率的に審議ができました。ありがとうございました。

閉　　会